

豊川市社会福祉協議会事業の取り組みについて

基本目標1 みんなでふれあい 学ぶ絆と交流の場づくり ～知りましょう～

基本方針1 地域の助け合い意識の醸成

施策① あいさつ運動の推進

計画記載内容	通番	取り組み内容（令和2年度）	令和2年度の進捗評価	進捗評価の理由
○見守りネットワークづくりを通じ、あいさつ運動を積極的に進めます。	1	地域福祉活動推進委員会の取り組みとして、あいさつ運動が活発に行われるよう支援した。社協としてあいさつ運動を啓発するための取り組みについて検討を行った。	C:事業の目標を下回った。	あいさつ運動を啓発するための講座等に関する検討を行ったが、コロナ禍の影響もあり実施に至らなかった。
○ふれあいサロン活動等を通じてあいさつの必要性を伝えます。	2	ふれあいサロン活動等であいさつの必要性を伝え、住民が相互に助け合える地域づくりについて啓発を行ったが、新型コロナウイルスの影響を受け、活動を中止している地区も多く、十分な取り組みを行うことができなかった。	C:事業の目標を下回った。	コロナ禍の影響もあり、あいさつの必要性について十分に伝えることができなかった。

施策② 助け合い意識の醸成・啓発

計画記載内容	通番	取り組み内容（令和2年度）	令和2年度の進捗評価	進捗評価の理由
○「社協だより」や社協ホームページ、SNS,各種イベントを通じて、地域福祉に関する意識を啓発します。	3	広報・啓発事業 「社協だより」や社協ホームページに加え、フェイスブックを活用しながら、地域福祉懇談会で話し合われた内容を情報発信し、地域福祉に関する意識の啓発を行った。 LINEを導入し、情報発信を行った。	A:事業の目標を上回り達成した。	新たにLINE導入によって、地域住民へより迅速に情報発信できるようになった。
○地域団体やボランティア団体が市民の交流を図るために実施するイベントや事業を支援し、助け合い意識を醸成します。	4①	地域ふれあい事業助成金 市内の社会福祉法人が主体となり、要援護者と地域住民との交流による相互理解の促進などを目的に実施される事業に対して助成をする。 申請件数4件 内助成件数 2件。2件は新型コロナウイルスの影響を受け中止。	B:事業の目標通り達成した。	社会福祉施設と地域住民の協働などで行われた事業に対して助成した。事業を通し、相互理解を進めることができた。
	4②	地域福祉活動費助成事業（公開プレゼンテーション） 市内のボランティアグループ、市民活動団体及び福祉的な課題に取り組んでいる団体等の活動の促進と赤い羽根共同募金への理解を図るため、公募の助成事業を行う。 助成件数 7件 新型コロナウイルスの影響で書面で開催した。	B:事業の目標通り達成した。	新型コロナウイルスの影響でボランティア活動そのものが停滞している状況であったが、書面選考の形で、助成を行うことができた。
○地域住民の地域福祉活動への参加意識を向上させます。	5①	会員募集事業 令和2年度の会員募集は新型コロナウイルスの影響を考慮し中止。依頼方法についての検討を行った。	D:事業を維持できなかった。	新型コロナウイルスの影響を考慮し、住民や法人向けの依頼を実施していないため。
	5②	隣近所のふれあい推進協働事業 JAひまわり提供によるひまわりの種を活用したフラワーキャンペーン及びフォトコンテストを実施。	B:事業の目標通り達成した。	フラワーキャンペーン・フォトコンテストを予定通り実施することができた。近隣でのふれあいの大切さを啓発する機会になった。
	5③	地域福祉活動推進セミナー 「高齢者の社会参加と健康づくり」をテーマに講演会を2月に実施予定であったが、新型コロナウイルスの影響を受け、中止となった。	D:事業を維持できなかった。	新型コロナウイルスの影響を受けて、開催を中止した。
	5④	地域福祉懇談会 概ね連区を単位に地域福祉懇談会（生活支援体制整備事業第二層協議体を兼ねる。）を開催し、コロナ禍における地域福祉活動等について、具体的な生活課題や取り組みについて話し合う機会とした。 【開催実績 27地区】	B:事業の目標通り達成した。	コロナ禍における地域福祉活動の必要性について話し合う機会とすることができた。
	5⑤	地域福祉活動者研修事業 新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮し、活動者交流会をコグニサイズ実践講座に変更し実施。令和2年6月開催予定であった新任研修は中止としたが、フォローアップ研修（2回）を実施した。	B:事業の目標通り達成した。	新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、コロナ禍に適した内容に変更しながら実施することができた。

豊川市社会福祉協議会事業の取り組みについて

基本方針2 地域と学校の連携による人づくり地域づくり

施策① 福祉教育・体験学習の推進

計画記載内容	通番	取り組み内容（令和2年度）	令和2年度の進捗評価	進捗評価の理由
○若い世代に対しての地域福祉学習体験プログラムを開発し、内容を充実します。	6①	青少年ボランティア体験学習事業 中・高生が市内福祉施設等で短期間のボランティア体験を学習。令和2年8月に開催予定であったが、新型コロナウイルスの影響により中止。	D:事業を維持できなかった。	新型コロナウイルスのため、事業実施できなかったため。
	6②	ボラたま隊 小学生を対象としたボランティア体験を学習。8月から12月にかけて開催予定であったが、新型コロナウイルスの影響により中止。	D:事業を維持できなかった。	新型コロナウイルスのため開催回数の短縮、感染症対策に努めたが、開催に至らなかったため。
○市民に対して、福祉のまちづくりに参加するきっかけをつくります。	7	福祉出前講座事業 住民や地域福祉活動者の福祉意識向上を図るため出前講座を実施する。 【開催実績 48回】	B:事業の目標通り達成した。	新型コロナウイルスの影響により、開催回数が減少したが、介護予防の観点から、コグニサイズ講座を新設することができた。
○すべての学校で福祉教育に取り組むために、必要な情報提供や機材の貸出などの支援を行います。	8	福祉教育事業 市内小中学校を対象に車イス・手話・ガイドヘルプ・要約筆記・点字など体験学習を実施する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により中止。	D:事業を維持できなかった。	新型コロナウイルスのため各分科会の開催方法を見直し、感染症対策にも配慮したが、開催できなかったため。

施策② 地域と学校の連携強化

計画記載内容	通番	取り組み内容（令和2年度）	令和2年度の進捗評価	進捗評価の理由
○「学校の日」等を活用し、地域のさまざまな人材を発掘し、得意分野を活かした地域交流の新たな担い手を創出します。	9	福祉教育事業 みんなでつくる支えあいのまちの講座等を通し、地域のボランティアとのネットワーク構築。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により中止。	D:事業を維持できなかった。	新型コロナウイルスのため、事業実施できなかったため。
○福祉実践教室を通じて、児童・生徒と地域の高齢者等と交流の機会がもてるようにします。	10	福祉教育事業 ボランティアとして活躍する地域の高齢者に福祉実践教室の講師を依頼する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により中止。	D:事業を維持できなかった。	各分科会の開催方法を見直し、感染症対策にも配慮したが、開催できなかったため。

基本方針3 地域の身近な交流・ふれあいの推進

施策① 地域交流の推進

計画記載内容	通番	取り組み内容（令和2年度）	令和2年度の進捗評価	進捗評価の理由
○地域福祉活動推進委員会、老人クラブやボランティア・市民活動団体等が住民向けに企画する世代間交流活動を支援します。	11	地域福祉活動推進委員会助成金事業 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた情報提供や助成金の特別措置を講じるとともに、コミュニティソーシャルワーカーが地域に出向き地域福祉活動推進委員会の活動支援を行った。	B:事業の目標通り達成した。	新型コロナウイルスの影響により、活動を中止・縮小している地区もあったが、コミュニティソーシャルワーカーが地域に出向き、感染予防対策に関する情報提供等をしながら、活動継続の支援を行った。

豊川市社会福祉協議会事業の取り組みについて

施策② 居場所づくりの推進

計画記載内容	通番	取り組み内容（令和2年度）	令和2年度の進捗評価	進捗評価の理由
○ふれあいサロン活動を支援します。	12①	ふれあいサロン活動推進事業 市内のサロンへコミュニティソーシャルワーカーが出向くとともに、新型コロナウイルスに関する情報提供等を行いながら活動を支援した。	B:事業の目標通り達成した。	新型コロナウイルスの影響により、活動を中止・縮小している地区もあったが、コミュニティソーシャルワーカーが地域に出向き、感染予防対策に関する情報提供等を行いながら、活動継続の支援を行った。
	12②	ふれあい活動備品貸出事業 地域住民の交流を目的とし、綿菓子機や輪投げなどの備品を貸し出した。 貸出件数 46件 新型コロナウイルスの影響による、サロン活動や地域のイベントの中止あり、貸出件数が大幅に減少。	B:事業の目標通り達成した。	コロナ禍での地域福祉活動の継続・再開に向けての感染予防等の情報提供を行った。
	12③	地域福祉活動推進委員会助成金事業 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた情報提供や助成金の特別措置を講じるとともに、コミュニティソーシャルワーカーが地域に出向き地域福祉活動推進委員会の活動支援を行った。（再掲）	B:事業の目標通り達成した。	新型コロナウイルスの影響により、活動を中止・縮小している地区もあったが、コミュニティソーシャルワーカーが地域に出向き、感染予防対策に関する情報提供等を行いながら、活動継続の支援を行った。
	12④	地域福祉活動者研修事業 新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮し、活動者交流会をコグニサイズ実践講座に変更し実施。令和2年6月開催予定であった新任研修は中止としたが、フォローアップ研修（2回）を実施した。（再掲）	B:事業の目標通り達成した。	新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、コロナ禍に適した内容に変更しながら実施することができた。
○地域の子育て相談や子育てサークルの活動等を支援します。	13	地域子育て相談事業 東部・西部地域福祉センターにおいて、子育てについて相談・情報提供・助言を実施した。 【開催実績 35回】	B:事業の目標通り達成した。	新型コロナウイルス感染予防対策を講じながら開催し、地域の子育て相談窓口として機能することができた。
○幼稚園・保育園や小・中学校の行事、町内会行事等における子どもの交流を通じて、市民の交流を進めます。	14	中学生が地域と協働で開く企画について、来年度以降検討する。 地域福祉活動推進委員会助成金事業 地域福祉活動推進委員会が保育園や小・中学校等と協働して取り組む世代間交流を支援しているが、新型コロナウイルスの影響により地区活動自体が中止となった。	C:事業の目標を下回った。	コロナ禍の中、地域によっては活動が困難な状況でもあったが、コミュニティソーシャルワーカーが地域に出向き、感染拡大防止に向けた情報提供や必要に応じた活動支援を行った。

豊川市社会福祉協議会事業の取り組みについて

基本目標2 みんなで創る 助け合い支えあいのしくみ ～参加しましょう～

基本方針1 地域における見守り活動の推進

施策① 地域の見守り意識の醸成

計画記載内容	通番	取り組み内容（令和2年度）	令和2年度の進捗評価	進捗評価の理由
○高齢者や障害者に関する理解を深める機会を設け、地域における見守り意識を高めます。	15①	地域福祉懇談会 連区を単位に実施する地域福祉懇談会や各種講座等の実施を通し、地域における見守り意識の高揚を図った。 【開催実績 27地区】	B:事業の目標通り達成した。	コロナ禍における地域の見守り等について話し合う機会とすることができた。
	15②	大人のための福祉実践教室を開催	B:事業の目標通り達成した。	聴覚障害のある方への理解を深める「大人のための福祉実践教室」を開催した。当事者理解の促進に加え、身近な相談窓口として、コミュニティソーシャルワーカーを紹介した。新型コロナウイルス感染症対策を徹底した。
○ふれあいサロン活動を支援します。	16①	ふれあいサロン活動推進事業 市内のサロンへコミュニティソーシャルワーカーが出向くとともに、新型コロナウイルスに関する情報提供等を行いながら活動を支援した。（再掲）	B:事業の目標通り達成した。	新型コロナウイルスの影響により、活動を中止・縮小している地区もあったが、コミュニティソーシャルワーカーが地域に出向き、感染予防対策に関する情報提供等を行いながら、活動継続の支援を行った。
	16②	ふれあい活動備品貸出事業 地域住民の交流を目的とし、綿菓子機や輪投げなどの備品を貸出した。 貸出件数 46件 新型コロナウイルスの影響による、サロン活動や地域のイベントの中止あり、貸出件数が大幅に減少。（再掲）	B:事業の目標通り達成した。	コロナ禍での地域福祉活動の継続・再開に向けての感染予防等の情報提供を行った。

施策② 地域の見守り活動への支援

計画記載内容	通番	取り組み内容（令和2年度）	令和2年度の進捗評価	進捗評価の理由
○研修会等を通じて、見守りに関する知識や方法を普及します。	17	地域福祉活動者研修事業 新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮し、活動者交流会をコグニサイズ実践講座に変更し実施。令和2年6月開催予定であった新任研修は中止としたが、フォローアップ研修（2回）を実施した。（再掲）	B:事業の目標通り達成した。	見守り活動用のチラシを作成し、コロナ禍で地域の見守りが必要となることについて啓発することができた。
○ふれあいサロンを通じて、高齢者の見守り活動を支援します。	18	ふれあいサロン活動推進事業 市内のサロンへコミュニティソーシャルワーカーが出向くとともに、新型コロナウイルスに関する情報提供等を行いながら活動を支援した。（再掲）	B:事業の目標通り達成した。	ふれあいサロンを中止した場合における見守り訪問活動を代替活動として推進することができた。

豊川市社会福祉協議会事業の取り組みについて

基本方針2 ボランティア・市民活動の促進

施策① ボランティア・市民活動の活性化への支援

計画記載内容	通番	取り組み内容（令和2年度）	令和2年度の進捗評価	進捗評価の理由
○「社協だより」や社協ホームページ、SNS等を活用し、ボランティア・市民活動を積極的に紹介します。	19	「社協だより」やホームページ、フェイスブック等で、ボランティア団体・活動内容、保険等を紹介。LINEを導入し、ボランティア情報を中心に情報発信を行った。（再掲）	A:事業の目標を上回り達成した。	新たにLINE導入によって、地域住民へより迅速に情報発信できるようになった。
○各種ボランティア養成講座を開催するとともに、ボランティア・市民活動を支援します。	20	聞こえのサポート教室、外出介助ボランティア養成講座など新型コロナウイルス感染拡大に配慮してカリキュラムを短縮して実施。	B:事業の目標通り達成した。	新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、日数の短縮、実施内容の見直しなど開催内容を一部変更して開催することができた。
○ボランティアのニーズの把握やボランティア・市民活動情報の整理を行い、情報提供やコーディネート業務を行います。	21	ボランティアセンター運営事業 ボランティア相談、ボランティア保険加入を通じて、ボランティア団体、個人ボランティアの活動を支援。地域住民からの依頼により、ボランティアのコーディネートを行った。 相談件数84件（令和3年3月31日現在）	B:事業の目標通り達成した。	コロナ禍においてのボランティア活動の継続・再開に向けての感染予防等の情報提供を行った。

施策② 人材の育成

計画記載内容	通番	取り組み内容（令和2年度）	令和2年度の進捗評価	進捗評価の理由
○各種ボランティア養成講座を開催するとともに、養成講座修了者に対して、継続的な支援を行います。	22	防災ボランティアコーディネーターフォローアップ講座は10月に1回開催。傾聴ボランティアフォローアップ講座を開催予定だったが、新型コロナウイルスの影響により中止。	C:事業の目標を下回った。	新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、日数の短縮、実施内容の見直しなど開催内容を一部変更して開催したが、感染拡大により中止になった講座があったため。
○ボランティアリーダー養成講座を開催します。	23	令和2年9月オンライン方式で開催。	B:事業の目標通り達成した。	オンライン会議システム「Zoom」を活用し、当初の予定通り実施できた。新型コロナウイルス感染症対策を徹底した。

基本方針3 地域組織活動の促進

施策① 町内会の周知と加入促進

計画記載内容	通番	取り組み内容（令和2年度）	令和2年度の進捗評価	進捗評価の理由
○町内会への加入促進を支援し、地域のつながりを強めます。	24	地域福祉懇談会や地域福祉活動推進委員会への支援を通じながら、助け合いの基礎となる町内会加入についての啓発を行った。	C:事業の目標を下回った。	コロナ禍の影響もあり、町内会加入についての啓発を十分に行うことができなかった。

豊川市社会福祉協議会事業の取り組みについて

施策② 地域組織活動への支援

計画記載内容	通番	取り組み内容（令和2年度）	令和2年度の進捗評価	進捗評価の理由
○地域福祉活動推進委員会等の活動を支援します。	25①	地域福祉活動推進委員会委員長連絡会 地域福祉活動推進委員会委員長がお互いの活動について情報共有できる機会を設けた。 【開催実績 1回】	C:事業の目標を下回った。	新型コロナウイルスの影響により、委員長同士の情報交換やネットワークづくりが十分にできなかった。
	25②	地域福祉活動者研修事業 新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮し、活動者交流会をコグニサイズ実践講座に変更し実施。令和2年6月開催予定であった新任研修は中止としたが、フォローアップ研修(2回)を実施した。(再掲)	B:事業の目標通り達成した。	コロナ禍における地域福祉活動推進委員会の活動として期待されるコグニサイズ実践講座を行うことができた。
	25③	地域福祉活動推進委員会助成金事業 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた情報提供や助成金の特別措置を講じながら、コミュニティソーシャルワーカーが地域に出向き地域福祉活動推進委員会の活動支援を行った。(再掲)	B:事業の目標通り達成した。	新型コロナウイルスの影響により、活動を中止・縮小している地区もあったが、コミュニティソーシャルワーカーが地域に出向き、感染予防対策に関する情報提供等をしながら、活動継続の支援を行った。
	25④	地域型通所サービス事業 地域型通所サービスBを音羽地区・喜和会と協働で実施した。また、移送サービスのニーズ把握のため、参加者にアンケート調査を行うことができた。 【開催実績 20回】	B:事業の目標通り達成した。	新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、地域福祉活動推進委員会と協働しながら実施することができた。

基本方針4 地域活動者の役割分担と連携強化

施策① 地域活動者間の交流と連携強化

計画記載内容	通番	取り組み内容（令和2年度）	令和2年度の進捗評価	進捗評価の理由
○「社協だより」や社協ホームページ、SNS等により、情報発信を行うことで、さまざまな活動を周知します。	26	広報・啓発事業 「社協だより」や社協ホームページ、フェイスブック等で関連する社協事業を周知。LINEを導入し、ボランティア情報を中心に情報発信を行った。(再掲)	A:事業の目標を上回り達成した。	新たにLINE導入によって、地域住民へより迅速に情報発信できるようになった。
○地域福祉懇談会等を通じて、民生委員児童委員、福祉委員をはじめとする地域福祉活動者間で連携がとれる、地域に合ったネットワークづくりを支援します。	27①	地域福祉懇談会 概ね連区を単位に地域福祉懇談会(生活支援体制整備事業の第二層協議体を兼ねる。)を開催し、コロナ禍における地域福祉活動等について、具体的な生活課題や取り組みについて話し合う機会を設けた。(再掲) 【開催実績 27地区】	B:事業の目標通り達成した。	主にコロナ禍における地域福祉活動等について地域住民との意見交換を行いながら、地域のネットワークづくりを支援することができた。
	27②	地域福祉活動推進委員会委員長連絡会 地域福祉活動推進委員会委員長がお互いの活動について情報共有できる機会を設けた。(再掲) 【開催実績 1回】	C:事業の目標を下回った。	新型コロナウイルスの影響により、委員長同士の情報交換やネットワークづくりが十分にできなかった。
○コミュニティソーシャルワーカー等が地域福祉懇談会に参加し、専門的な立場から活動者同士の連携を支援します。	28	地域福祉懇談会 概ね連区を単位に地域福祉懇談会(生活支援体制整備事業の第二層協議体を兼ねる。)を開催し、コロナ禍における地域福祉活動等について、具体的な生活課題や取り組みについて話し合う機会を設けた。(再掲) 【開催実績 27地区】	B:事業の目標通り達成した。	主にコロナ禍における地域福祉活動等について地域住民との意見交換を行いながら、活動者同士の連携を支援した。

豊川市社会福祉協議会事業の取り組みについて

基本目標3 みんなで支える 各種福祉サービスの推進 ～活用しましょう～

基本方針1 相談支援機能の充実

施策① 身近な総合相談機能の充実

計画記載内容	通番	取り組み内容（令和2年度）	令和2年度の進捗評価	進捗評価の理由
○コミュニティソーシャルワーカーを配置した窓口をはじめ、高齢者相談センターや障害者相談支援センター、子育て支援センター等が連携し、総合的な相談に対応できる窓口の充実を図ります。	29①	地域福祉総合相談・生活支援事業 相談件数 209件	B:事業の目標通り達成した。	中学校区を単位にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域福祉活動の推進と要援護者の相談・支援を一体的に行った。
	29②	地域包括支援センター事業 相談件数 58,939件	B:事業の目標通り達成した。	令和2年6月にセンター及び出張所を再編し、全ての中学校区にセンター又は出張所を配置し、より身近な窓口として、高齢者やその家族からの相談・支援を行った。
	29③	相談支援事業 相談件数 1,949件	B:事業の目標通り達成した。	計画相談支援を提供する中で、その方のニーズに合わせて、高齢、子育て、教育、就労、司法等の専門的な窓口に繋げながら支援を行った。
	29④	障害者基幹相談支援センター事業 相談件数 1,709件	B:事業の目標通り達成した。	総合相談窓口として、相談を受けながらその方のニーズに合わせて、高齢、子育て、教育、就労、司法等の専門的な窓口に繋げながら支援を行った。
	29⑤	成年後見支援センター事業 相談件数 1,042件	B:事業の目標通り達成した。	判断能力が十分でない人が、地域で安心して生活を送ることができるように、各種相談窓口と連携し、成年後見制度を必要とする人を発見し、制度を適切に利用できるよう相談・支援を行った。
	29⑥	日常生活自立支援事業 相談件数 2,662件	B:事業の目標通り達成した。	判断能力が十分でない人が、地域で安心して生活を送ることができるように、各種相談窓口と連携し、日常生活自立支援事業を適切に利用できるよう相談・支援を行った。
	29⑦	地域子育て相談事業 東部・西部地域福祉センターにおいて、子育てについて相談・情報提供・助言を実施した。（再掲） 【開催実績 35回】	B:事業の目標通り達成した。	新型コロナウイルス感染予防対策を講じながら開催し、地域の子育て相談窓口として機能することができた。
○住民にとって身近な相談相手である、民生委員児童委員や福祉委員など地域福祉活動者との連携強化、及び必要な知識の習得のための研修について内容の充実を図ります。	30	地域福祉活動者研修事業 新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮し、活動者交流会をコグニサイズ実践講座に変更し実施。令和2年6月開催予定であった新任研修は中止としたが、フォローアップ研修（2回）を実施した。（再掲）	B:事業の目標通り達成した。	新型コロナウイルス感染予防対策を講じながら開催し、地域福祉活動者の活動に役立つ情報提供を行うことができた。

豊川市社会福祉協議会事業の取り組みについて

施策② 行政等の専門相談支援の充実

計画記載内容	通番	取り組み内容（令和2年度）	令和2年度の進捗評価	進捗評価の理由
○高齢者相談センター、障害者相談支援センター等に配置した相談員やコミュニティソーシャルワーカーの資質向上に努めます。	31	県社協等が実施するコミュニティソーシャルワーカー向けのフォローアップ研修等に参加した。	B:事業の目標通り達成した。	各種研修会等に参加する機会を設けることで、職員の資質向上を図ることができた。

施策③ 生活に困っている人への支援の充実

計画記載内容	通番	取り組み内容（令和2年度）	令和2年度の進捗評価	進捗評価の理由
○自立した生活への立て直しに向けた資金貸付に関する相談を行います。	32	生活福祉資金貸付事業 くらし資金貸付事業 小口資金貸付事業 生活福祉・暮らし・小口資金相談件数 2, 815件 内新型コロナウイルス関連特例貸付2, 049件 (令和3年3月31日現在)	A:事業の目標を上回り達成した。	新型コロナウイルス特例貸付に関する相談が多く寄せられ、申請手続きや他機関との連携を行うことで、生活困窮者の自立に向けた支援を行うことができた。
○関係する機関や団体との連携強化を図ります。	33	行政が実施する会議等に参加。	B:事業の目標通り達成した。	行政が開催する各種会議等に参加しながら、情報共有や連携強化の機会とすることができた。

基本方針2 情報提供の充実

施策① 福祉サービス等のわかりやすい情報提供

計画記載内容	通番	取り組み内容（令和2年度）	令和2年度の進捗評価	進捗評価の理由
○「社協だより」や社協ホームページ、SNS等を活用し、市民が情報を入手しやすい伝達方法により情報を提供します。	34	広報・啓発事業 「社協だより」や社協ホームページに加え、フェイスブックを活用した情報提供を実施。 LINEを導入し、ボランティア情報を中心に情報発信を行った。（再掲）	A:事業の目標を上回り達成した。	新たにLINE導入によって、地域住民へより迅速に情報発信できるようになった。
○「広報とよかわ」「社協だより」等の点訳・音訳・声のたより事業を実施します。	35	「声のたより・声の社協だより」・「点字社協だより」の作成。 利用状況 「点字社協だより」 8人 「声の社協だより」 19人	B:事業の目標通り達成した。	新型コロナウイルスにより、ウィズ豊川が臨時休館になった際も、団体活動が継続できるよう支援した。また、録音室、点訳室の利用について、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した。
○コミュニティソーシャルワーカーの地域支援を通じて、各地域の身近な課題の把握に努め、地域問題の解決に向けた支援に役立てます。	36	地域福祉活動推進委員会助成金事業 コミュニティソーシャルワーカーが、地域の要援護者への相談支援や地域福祉活動推進委員会を始めとする地域福祉活動が継続的に実施できるよう支援した。	B:事業の目標通り達成した。	コミュニティソーシャルワーカーが、地域に出向きながら、コロナ禍における地域課題等の把握・解決に向けた支援を行った。

豊川市社会福祉協議会事業の取り組みについて

基本方針3 在宅福祉サービスの充実 施策① きめ細やかな生活支援の充実

計画記載内容	通番	取り組み内容（令和2年度）	令和2年度の進捗評価	進捗評価の理由
○身近できめ細やかな生活支援のニーズ把握に努め、必要なサービスを地域住民と協議し、開発していきます。	37	地域福祉懇談会 概ね連区を単位に地域福祉懇談会（生活支援体制整備事業の第二層協議体を兼ねる。）を開催し、コロナ禍における地域福祉活動についてなど、具体的な生活課題や取り組みについて話し合う機会を設けた。（再掲） 【開催実績 27地区】	C:事業の目標を下回った。	地域福祉懇談会において、地域課題の把握とその解決に向けた話し合いを行うことはできたが、コロナ禍ということもあり、具体的な取り組みにつなげることができなかった。
○地域住民の福祉課題に応じた、在宅支援メニューを改善・開発します。	38	認知症高齢者等地域支援事業（お薬カレンダーの配付） 【配付数 126件】	B:事業の目標通り達成した。	認知症に関する相談受付時に、お薬カレンダーを配付し、認知症高齢者等の服薬管理の一助とすることができた。
○会食・配食ボランティア活動を支援します。	39	会食・配食サービス活動助成金事業 新型コロナウイルスの影響により会食活動が中止となっている地区もあることから、感染予防対策等に関する情報提供や食事を伴わない代替活動を助成対象とする特別措置を講じながら活動の継続を支援した。	C:事業の目標を下回った。	コロナ禍で会食活動ができない状況となっているため、食事を伴わない代替活動を推進するなどの対応を図ったが、活動につながらない地区もみられた。
○生活支援コーディネーターが日常生活をサポートするボランティアを育成し、住民の支えあい活動を推進します。	40	介護・生活支援サポーター養成講座 高齢者の在宅生活を支える生活支援サポーターを養成するための講座を開催した。 【開催実績 5回】	B:事業の目標通り達成した。	介護予防や生活支援等支え合い活動に必要な知識を身に付ける機会とすることができた。

施策② 介護者等への支援

計画記載内容	通番	取り組み内容（令和2年度）	令和2年度の進捗評価	進捗評価の理由
○高齢者相談センター等で開催している介護者交流会など、介護者支援の場を充実します。	41	介護者交流会 介護者同士が交流できる機会を設けた。 【開催実績 9回】	B:事業の目標通り達成した。	コロナ禍であったが、感染予防対策を講じながら実施し、介護者同士が交流し、情報交換できる場を継続して設けることができた。
○連区、町内会及び地域福祉活動推進委員会を中心に、介護者教室を企画し、介護に関する知識の習得を促すとともに、介護者同士の交流を支援します。	42	地域包括支援センター事業 令和2年度から福祉出前講座のメニューに介護者教室を加えたが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響もあり実施できなかった。 介護者交流会の市民向け啓発ポスターを作成し、市内の病院、歯科、薬局に掲示を依頼した。	B:事業の目標通り達成した。	新型コロナウイルスの影響により、地域での出前講座は十分にできなかったが、家族介護者教室については、感染予防対策を講じながら実施することができた。
○認知症サポーターの養成に協力し、認知症の方にやさしいまちづくりを支援します。	43	認知症サポーター養成講座 認知症を理解し、認知症の方やその家族へのサポートを行う認知症サポーター養成講座を開催した。 【開催実績 13回】	B:事業の目標通り達成した。	コロナ禍で講座の開催が難しい状況であったが、それでも、地域等からの要請に応じながら実施することができた。

豊川市社会福祉協議会事業の取り組みについて

基本方針4 権利擁護の推進

施策① 権利擁護体制の充実

計画記載内容	通番	取り組み内容（令和2年度）	令和2年度の進捗評価	進捗評価の理由
○高齢者や障害者、子ども等の様々な権利擁護に関する総合相談体制の充実を図り、自分らしい生活の実現に向けた支援を行います。	44①	地域福祉総合相談・生活支援事業（再掲） 相談件数 209件	B:事業の目標通り達成した。	中学校区を単位にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域福祉活動の推進と要援護者の相談・支援を一体的に行い、要援護者の権利擁護につなげた。
	44②	地域包括支援センター事業（再掲） 相談件数 58,939件	B:事業の目標通り達成した。	令和2年6月にセンター及び出張所を再編し、全ての中学校区にセンター又は出張所を配置し、より身近な窓口として、高齢者やその家族からの相談・支援を行い、高齢者の権利擁護につなげた。
	44③	相談支援事業（再掲） 相談件数 1,949件	B:事業の目標通り達成した。	権利擁護の視点で、その方の意思決定支援を進め、計画相談支援を実施、自分らしい生活の実現を目指した支援を行った。
	44④	障害者基幹相談支援センター事業（再掲） 相談件数 1,709件	B:事業の目標通り達成した。	権利擁護の視点で、その方の意思決定支援を進め、相談支援を実施、自分らしい生活の実現を目指した支援を行った。
	44⑤	成年後見支援センター事業（再掲） 相談件数 1,042件	B:事業の目標通り達成した。	判断能力が十分でない人が、地域で安心して生活を送ることができるように、成年後見制度の利用を含めた権利擁護についての相談・支援を行った。
	44⑥	日常生活自立支援事業（再掲） 相談件数 2,662件	B:事業の目標通り達成した。	判断能力が十分でない人が、地域で安心して生活を送ることができるように、日常生活自立支援事業の利用を含めた権利擁護についての相談・支援を行った。
○地域において虐待、悪質商法、成年後見制度などをテーマにした権利擁護に関する学習会を開催し、要援護者に対する市民の理解を進めます。	45	成年後見支援センター事業 出前講座開催実績 9回 一般市民向け研修会・講演会開催実績 1回 福祉関係者向け 1回	B:事業の目標通り達成した。	出前講座や研修会を実施し、成年後見制度の啓発を図り、権利擁護支援についての理解を深めていただく機会を作った。
○地域の関係団体との協働により、市民一人ひとりの権利が擁護される福祉活動を支援します。	46	地域包括支援センター事業 民生委員児童委員、福祉委員及びケアマネジャー等との連携を図りながら、高齢者の権利擁護に関する早期の相談・対応につながる取り組みを実施した。	B:事業の目標通り達成した。	民生委員児童委員、ケアマネジャー等からの連絡を受けながら、高齢者の権利擁護に関する相談支援を行った。

豊川市社会福祉協議会事業の取り組みについて

施策② 成年後見制度等の充実

計画記載内容	通番	取り組み内容（令和2年度）	令和2年度の進捗評価	進捗評価の理由
○成年後見支援センターにおいて、成年後見制度や日常生活自立支援事業の周知を図り、支援を必要とする人の早期発見と利用相談を行います。	47①	成年後見支援センター事業 制度のパンフレットやチラシを作成し、一般市民に配布。 成年後見支援センター事業 相談件数 1, 042件 (令和3年 3月31日現在)	B:事業の目標通り達成した。	パンフレット等を用いて、成年後見制度の普及啓発を図り、その目的や適切な利用について周知を行った。
	47②	日常生活自立支援事業 制度のパンフレットやチラシを作成し、一般市民に配布。 日常生活自立支援事業 相談件数 2, 662件 (令和3年 3月31日現在)	B:事業の目標通り達成した。	パンフレット等を用いて、日常生活自立支援事業の普及啓発を図り、その目的や適切な利用について周知を行った。
○成年後見制度の利用や後見活動が適切に行われるように、地域の専門職団体など関係機関が連携したネットワークの構築に取り組みます。	48	成年後見支援センター事業 司法書士相談会開催実績 3回 東三河後見センターとの連携	B:事業の目標通り達成した。	後見活動が適正に行われるよう、相談会や受任調整を行い、地域の成年後見制度実施機関との連携を図った。
○法人として成年後見人等の受任を行い、後見業務に取り組みます。	49	成年後見支援センター事業 法人後見受任件数 16件	B:事業の目標通り達成した。	頼れる親族がいないなどの理由で、他に受け手がない方のセーフティネットとして、法人後見事業を実施した。

施策③ 虐待の早期発見と対応のしくみづくり

計画記載内容	通番	取り組み内容（令和2年度）	令和2年度の進捗評価	進捗評価の理由
○地域福祉活動の推進と地域の見守りネットワークを通じて、虐待防止の啓発や早期発見、相談支援体制の構築を進めます。	50①	相談支援事業（再掲）	B:事業の目標通り達成した。	計画相談支援を提供する中で、障害者虐待防止についての意識向上を目指して、啓発に努めた。
	50②	障害者基幹相談支援センター事業（再掲）	B:事業の目標通り達成した。	市虐待防止センターと連携をしながら、虐待防止に関する研修を企画、出前講座も実施した。
	50③	地域包括支援センター事業 関係機関と連携し、虐待防止の啓発や顔の見える関係づくりをしながら、地域の見守りネットワークを強化、虐待の早期発見・対応につなげる取り組みを実施した。	B:事業の目標通り達成した。	地域、医療、介護、福祉関係者を対象とした多職種協働研修会において、高齢者虐待をテーマとした研修会を開催した。

豊川市社会福祉協議会事業の取り組みについて

計画記載内容	通番	取り組み内容（令和2年度）	令和2年度の進捗評価	進捗評価の理由
○虐待に対しては、関係機関と連携して必要な支援を行うとともに、成年後見制度や日常生活自立支援事業を適切に活用します。	51①	相談支援事業（再掲）	B:事業の目標通り達成した。	計画相談支援を提供する中で、市虐待防止センターと連携をしながら必要な対応を行った。
	51②	障害者基幹相談支援センター事業（再掲）	B:事業の目標通り達成した。	虐待対応協力機関として、市虐待防止センターと連携をしながら事実確認を含めた必要な対応を行った。
	51③	成年後見支援センター事業（再掲）	B:事業の目標通り達成した。	権利侵害が疑われる事案について、関係機関と連携し、必要に応じて成年後見制度の相談や利用支援を行った。
	51④	日常生活自立支援事業（再掲）	B:事業の目標通り達成した。	権利侵害が疑われる事案について、関係機関と連携し、必要に応じて日常生活自立支援事業の相談や利用支援を行った。
	51⑤	地域包括支援センター事業 虐待の個別相談に対応し、必要に応じて専門機関と連携し支援を実施した。	B:事業の目標通り達成した。	虐待が疑われる事案について、行政及び関係機関と協働しながら、虐待ネットワーク会議等を開催し、問題解決に向けた支援を行った。

基本方針5 サービスの質の向上

施策① 福祉サービスの質の確保・向上

計画記載内容	通番	取り組み内容（令和2年度）	令和2年度の進捗評価	進捗評価の理由
○行政と協力し、福祉施設等の地域の福祉資源に関する情報を集約・整理し、情報を発信します。	52	地域包括支援センター事業 相談時に介護保険事業者等の一覧を配付した。 生活支援サービス・地域の支え合い活動ガイドブックを作成し配付した。	B:事業の目標通り達成した。	相談時に介護サービス事業者や施設など必要な情報提供ができるようにするとともに、高齢者の生活に役立つ社会資源情報をまとめた生活支援サービス・地域の支え合い活動ガイドブックを作成した。

豊川市社会福祉協議会事業の取り組みについて

基本目標4 みんなで進める 人にやさしいまちづくり ～広げましょう～

基本方針1 身近な地域のくらしやすさの確保

施策① 地域環境の整備

計画記載内容	通番	取り組み内容（令和2年度）	令和2年度の進捗評価	進捗評価の理由
○高齢者や障害者が住みやすいまちづくりについて、必要な環境整備に向けて行政と連携を図ります。	53①	障害者基幹相談支援センター事業（再掲）	B:事業の目標通り達成した。	障害者地域自立支援協議会の事務局として、当事者や関係機関からの声を集め、障害者にとって住みやすいまちづくりについて提言した。
	53②	相談支援事業 障害者にとって住みやすいまちづくりについて、障害者地域自立支援協議会にて当事者や関係機関からの提言を市に提供。	B:事業の目標通り達成した。	障害者地域自立支援協議会に参加、当事者や関係機関からの声を集め、障害者にとって住みやすいまちづくりについて提言した。
	53③	地域包括支援センター事業 「豊川市における運転免許返納者のための社会資源一覧」を作成・配布した。また、作成した社会資源一覧を窓口に置いてもらえるよう東三河免許センターや警察署に依頼することができた。	B:事業の目標通り達成した。	運転免許を返納したタイミングで生活に役立つ社会資源情報を提供することができた。

施策② 移動困難者に対する支援の充実

計画記載内容	通番	取り組み内容（令和2年度）	令和2年度の進捗評価	進捗評価の理由
○高齢者相談センターの相談員やコミュニティソーシャルワーカーが、地域住民からの声を集約し、移動のための事業や情報提供を行います。	54①	コミュニティソーシャルワーカー兼生活支援コーディネーターが地域住民から情報収集等を行い、移動困難者に対する社会資源情報をまとめた「生活支援サービス・地域の支え合い活動ガイドブック」及び「運転免許返納者のための社会資源一覧」を作成し、情報提供を行った。	B:事業の目標通り達成した。	高齢者世帯や高齢者の集いの場へ訪問した際などに、作成した冊子などを配付し、情報提供を行うことができた。
	54②	福祉車両貸出事業 福祉車両の貸出し件数 52件	B:事業の目標通り達成した。	例年に比べ、実績は少ないが、移動困難な方の外出支援を行うことができた。

基本方針2 地域の防災・防犯活動の推進

施策① 地域防災活動の促進

計画記載内容	通番	取り組み内容（令和2年度）	令和2年度の進捗評価	進捗評価の理由
○ボランティア・市民活動団体との日常的な連携、情報交換を行います。	55	防災ボランティアコーディネーターフォローアップ研修 フォローアップ研修の内容について、事前打合せの段階から積極的に参画し、防災ボランティアグループと連携・情報交換を行い、防災ボランティアコーディネーター養成講座修了者を対象に実施。 【開催実績 1回】	B:事業の目標通り達成した。	感染防止対策を徹底して、研修を開催することができた。
○大規模災害時には、災害ボランティアセンターとして機能できるように、行政と防災ボランティアコーディネーターと協力・連携します。	56	災害ボランティアセンター研修事業 他団体と協力・連携して2月に開催予定であったが、新型コロナウイルスの影響により中止。	D:事業を維持できなかった。	新型コロナウイルスのため、事業実施できなかったため。
○地域において要援護者に向けた防災活動を支援します。	57	地域との関わりの中で、防災についての啓発を関係機関と連携して実施した。	B:事業の目標通り達成した。	地域福祉懇談会等で、要援護者に向けた防災活動について話し合うことができた。 要支援認定者等に防災チラシを配付し、防災に関する情報提供を行った。

豊川市社会福祉協議会事業の取り組みについて

施策② 地域防犯活動の促進

計画記載内容	通番	取り組み内容（令和2年度）	令和2年度の進捗評価	進捗評価の理由
○高齢者の防犯に関する情報を提供するとともに、地域の見守り活動を支援します。	58	地域福祉活動推進委員会が企画する学習会などの機会を通じながら、防犯についての住民への啓発、地域の防犯・見守り活動の支援を行った。	C:事業の目標を下回った。	地域の見守り活動への支援は行うことができたが、防犯と結びつけた支援については十分にできなかった。
○地域住民が犯罪に巻き込まれないよう民生委員児童委員、福祉委員やボランティア・市民活動団体、老人クラブ等との連携を図ります。	59	地域福祉活動推進委員会が実施する見守り支えあい活動の機会を通じながら、地域の防犯・見守りにつながるよう支援した。	C:事業の目標を下回った。	地域の見守り活動への支援は行うことができたが、防犯と結びつけた支援については十分にできなかった。

施策③ 子どもの安全対策の推進

計画記載内容	通番	取り組み内容（令和2年度）	令和2年度の進捗評価	進捗評価の理由
○地域住民とともにお互いに顔がみれる地域づくりを支援します。	60	地域包括支援センター事業 地域福祉活動推進委員会が見守り支えあい活動として行うあいさつ運動や子どもの見守りパトロール活動等の支援を行った。	B:事業の目標通り達成した。	地域福祉活動推進委員会において子どもを対象とした見守りパトロール等の活動が行われており、住民相互の顔の見える地域づくりにつながっている。
○民生委員児童委員、福祉委員やボランティア・市民活動団体、老人クラブ等との連携を図りながら、子どもの見守り活動を支援します。	61	地域包括支援センター事業 地域福祉活動推進委員会が見守り支えあい活動として行うあいさつ運動や子どもの見守りパトロール活動等の支援を行った。（再掲）	B:事業の目標通り達成した。	老人クラブや福祉委員が協働しながら、地域福祉活動推進委員会として、子どもを対象とした見守りパトロール等の活動が行われている。